

朝来市議会、議員定数を2名削減へ

公約が一つ形になりました

昨年8月の活動報告で、私達は、市民に信頼される議会の在り方を基本から考えるために、特別委員会を設けて議論すること、併せて議員定数についても検討することを訴えました。また10月には、市民の意見を参考に議論を進めるため、活動報告やホームページ等でアンケートを実施し、8割を超える皆さんから議員定数削減を支持する意見をいただきました。

単なる数の問題ではなく

議員数が少なくなると、多様な意見が反映されず、行政に対する議会のチェック機能が弱まると懸念する意見があります。

しかし、民意の反映と行政監視能力の不十分さは、

議員数に関わらず、従来から指摘されています。議員の定数よりも、質の向上こそが重要な課題です。併せて市民参加の促進による補完によって、定数削減と監視機能維持を両立させることを目指すべきと考えます。

また、民意の反映や行政監視については、市民も選挙を通じて責任を共有しています。選挙に関心を持ち、理性的な対話で意見集約や合意形成を図る議会に相応しい議員を選んでいただくことをお願いします。

さらなる改革へ

私達は、市民の声に応じてアンケート結果を尊重しつつも、朝来市と議会の現状を総合的に評価し、その基本的なあり方を検討してまいりました。引き続き、委員会の構成・運営等の課題解決など、議会全体の機能充実に向けて取り組んでいきます。

決算報告／健全な財政運営も、将来に向けた財源確保が課題

令和5年度決算については、一般会計及び全ての特別会計において収支均衡あるいは黒字決算であり、健全な行財政運営が行えている状態である旨が報告されました。

しかし、市税及び地方交付税は、今後も年々減少する見通しであり、これら以外の自主財源確保の取組を進めるとされています。

また、歳出面では、扶助費や人件費の増加が予測されるほか、公共施設改修整備に多額の費用が見込まれる状況にあります。市長は、引き続き経常経費の抑制に努め、歳入歳出両面から財政運営の改善に取り組んでいくとされています。

現時点では収支の均衡が保たれ、責任ある行政運営が維持されていることを評価します。また、市長が、今後の財政課題を明確に認識し、将来に備えて歳入・歳出の両面でさらなる改善を目指す姿勢を示されていることも評価できます。

しかし、報告の中で指摘されているように、今後は自主財源の確保に向けた具体的な取組の成果が鍵を握ると共に、経常経費の抑制の一層の強化が課題になります。

財政の中長期的な視点を持ち、戦略的に行政運営を進める必要がある中、今後の具体的な施策の進捗が焦点になると考えます。

朝来市創生の会

会員議員は
成長環境を保持し
議員としての
当たり前の努力を
惜しまず
議会活動の充実を
目指します



森下 恒夫



嵯峨山 博



藤原 正伸



松井 道信

虚偽発言で嚴重注意相当 / 審査会が倫理条例違反を認定

吉田議員の不穩当発言

昨年2月の産業建設常任委員会における虚偽・名誉毀損発言、12月定例会における不当発言など、3件の議員倫理条例違反を問われていた吉田俊平議員に対して、朝来市議会政治倫理審査会は、いずれも吉田議員の非を認め、嚴重注意などの措置が必要であると議長に報告しました。

冷静で建設的な対話が重要

報告書では、議員に発言自由の原則が認められる一方で、その原則の趣旨にそぐわないものにまで発言自由の原則は及ばず、各議員がその均衡を図っていく必要があると指摘しています。議員は他の議員や市民に対して敬意を持ち、礼儀正しい態度で接し、議論や意見の違いがある場合でも、冷静で建設的な対話を心掛けることが求められているのです。虚偽の事実や

誤った認識を基に他者を批判、誹謗中傷するなどは論外です。

たとえ一人の議員の言動でも、議会内での建設的な議論が妨げられることで、重要な政策や問題が適切に議論されなくなる恐れもあります。まさしく地方自治の根幹に関わる重大な問題です。

信頼回復に向けた取組

私たちは、市議会において誠実で透明性のある議論が行われることを求めます。今後、このような事態が二度と起こらないよう、議員一人ひとりがその責任を自覚し、市民の信頼を取り戻すために努力することが必要です。市民の皆さんにおかれましても、こうした問題に関心を持ち、議会の活動を引き続き注視いただければ幸いです。皆さんの声こそが、市議会を、市政をより良い方向へ導く力となります。今後とも、市議会の健全性を保つためのご協力をお願い申し上げます。

百条委員会 / 請願受理と個人情報取扱問題を徹底調査

百条委員会は、議会が特別な問題について徹底的に調査して、公正な結論を出すための仕組みです。「百条」という名前は、委員会に地方自治法第100条の強い調査権限が与えられていることに基づいています。

現在置かれている百条委員会は、正式名称を「**請願受理及び個人情報取扱事務調査特別委員会**」といます。この名称から分かるように、①「**請願を受理する権限を濫用したのではないか**」という問題と、②「**個人情報を不適切に取り扱ったのではないか**」という問題の二つの特別な問題について調査を行っています。

① 請願を受理する権限を濫用したのではないか

請願権は、市民が自分の意見や要望を議会に伝えるための大切な権利で、憲法によって保障されています。市民は自由に請願を行うことができます。請願は、請願書に自分の意見や要望を具体的に書き、多くの場合、賛同の署名を集めて提出します。議会が請願を受け取ったら、法律などの定めに従って適切に処理することが求められます。市民が提出した意見や要望を正當に扱うための仕組みです。今回はこの過程で、不適切な取扱がされたのではないかと指摘されています。

② 個人情報を不適切に取り扱ったのではないか

今回の請願書には、請願に賛同する人たちの名前や連絡先が書かれた「**請願賛同者の名簿**」が添付されています。これらの情報は個人情報にあたりますから、この名簿を慎重に扱わなければなりません。名簿を安全に保管して、無関係な人がアクセスできないようにしたり、名簿の情報を法律などに従って請願を処理するのに必要な範囲以外の目的には使わないようにしなければなりません。市民が安心して意見を表明できるようにするためです。今回は、この個人情報の取扱についても疑義が申し立てられています。

決まりに従い対応していれば何の問題も無かった今回の事件

新聞で報道されたとおり、特定議員の不見識な行動が、議会全体の信頼を深刻に損ねています。

公正で誠実な議会運営が求められる中、こうした行動は許されるものではありません。市民への説明責任を果たして議会への信頼を回復するためには、先ずは百条調査権に基づいて厳正に事実を明らかにすることが必要です。